

法令及び定款に基づくインターネット開示事項

計算書類の個別注記表

第25期（平成29年10月1日から平成30年9月30日まで）

株式会社アルファクス・フード・システム

法令及び当社定款第15条の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより、ご提供しているものであります。

(<http://www.afs.co.jp>)

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
 - ・時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ・時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・商品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ・貯蔵品 最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(3) 固定資産の減価償却方法

- ① 有形固定資産
（リース資産を除く） 定率法（ただし平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、また工具、器具及び備品のうち金型については定額法）を採用しております。
- ② 無形固定資産
（リース資産を除く）
 - ・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
 - ・市場販売目的のソフトウェア 見込販売数量に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を当期償却額としております。
償却期間8年の定額法を採用しております。
償却期間5年の定額法を採用しております。
 - ・特許権
 - ・のれん
- ③ リース資産
 - ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
定額法
- ④ 長期前払費用

(4) 繰延資産の処理方法

- ・社債発行費 社債の償還までの期間にわたり、定額法により償却しております。

(5) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額（自己都合退職による要支給額より年金資産額を控除した額）を計上しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建	物	196,861千円
土	地	14,543
計		211,405

② 担保に係る債務

一年内返済長期借入金	58,333千円
長期借入金	247,916
計	306,250

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

980,556千円

(3) 保証債務

システム機器の販売顧客のリース債務

17,417千円

(4) 関係会社に対する金銭債権及び債務

関係会社に対する短期金銭債権

6,335千円

関係会社に対する短期金銭債務

278千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高

7,987千円

販売費及び一般管理費

2,700千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	2,513,800株	一株	一株	2,513,800株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	50,143株	97株	一株	50,240株

(注) 自己株式の株式数の増加97株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年12月26日 定時株主総会	普通株式	49,273	20	平成29年9月30日	平成29年12月27日

(注) 平成29年12月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(J-ESOP)」が保有する当社株式に対する配当金3,982千円が含まれております。

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

(決議予定)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年12月27日 定時株主総会	普通株式	24,635	利益剰余金	10	平成30年9月30日	平成30年12月28日

(注) 平成30年12月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(J-ESOP)」が保有する当社株式に対する配当金1,985千円が含まれております。

(4) 当事業年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

6. 退職給付に関する注記

(退職給付制度)

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付制度として、退職一時金制度と中小企業退職金共済制度を併用していましたが、平成29年10月より確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度並びに確定拠出企業年金制度の併用へと移行しております。

なお、当社が有する確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

(2) 簡便法を適用した確定給付制度

①簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	41,356千円
退職給付費用	7,849
退職給付の支払額	—
制度への拠出額	△17,099
<hr/>	
退職給付引当金の期末残高	32,106

②退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

積立型制度の退職給付債務	136,511千円
年金資産	△104,404
<hr/>	
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	32,106

退職給付引当金	32,106
<hr/>	
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	32,106

③退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	7,849千円
----------------	---------

(3) 確定拠出制度

要拠出額	9,110千円
------	---------

(株式給付制度)

(1) 採用している退職給付制度の概要

従業員の福利厚生サービスの一環として「株式給付信託 (J-ESOP)」を導入しております。

(2) 退職給付費用に関する事項

株式給付規程に基づく期末勤続ポイント	907千円
--------------------	-------

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金損金算入限度超過額	6,621千円
貸倒引当金損金算入限度超過額	16,816
退職給付引当金損金算入限度超過額	9,779
減価償却費損金算入限度超過額	2,220
減損損失損金算入限度超過額	98
棚卸資産評価損損金算入限度超過額	2,270
繰越欠損金	—
その他	13,464
繰延税金資産 小計	51,272
評価性引当額	△18,421
繰延税金資産 合計	32,851
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	58
固定資産圧縮積立金	19,683
繰延税金負債 合計	19,742
繰延税金資産の純額	13,108

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.7%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2
住民税均等割	1.3
評価性引当額の増減	0.6
その他	0.1
税効果会計適用後の法人税の負担率	33.9

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、一時的な余資は安全性の高い預金で運用しており、資金調達については銀行借入及び社債発行によって行っております。デリバティブ取引は行っておりません。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を適宜把握する体制としています。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。また、営業債務は、流動性リスクに晒されていますが、当社では管理部において、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元資金を十分に確保する方法により対応しております。

短期借入金は、主に運転資金に関わる資金調達であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

(イ) 信用リスクの管理

当社は、営業債権については、債権債務管理規程に従い、管理部において取引先ごとに残高及び期日の管理を行うとともに、各事業部において必要に応じて各取引先の状況のモニタリングを行い、回収懸念の早期把握や貸倒リスクの軽減を図っております。

(ロ) 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社では、管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年9月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません（注）2.をご参照下さい）。

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	173,971千円	173,971千円	－千円
(2) 売掛金	270,260	270,260	－
(3) 未収入金	23,577	23,577	－
(4) 長期未収入金	109,792		
貸倒引当金（※1）	△46,552		
	63,239	63,239	－
資産計	531,049	531,049	－
(1) 買掛金	58,691	58,691	－
(2) 短期借入金	500,000	500,000	－
(3) 未払金	66,568	66,568	－
(4) 未払法人税等	6,013	6,013	－
(5) 長期借入金（※2）	549,582	549,582	－
負債計	1,180,855	1,180,855	－

(※) 1. 長期未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

2. 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期未収入金

これらの時価については、担保及び相手先の財務状況による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる商品

区 分	貸借対照表計上額
敷金及び保証金(※1)	13,108千円
子会社株式(※2)	10,200

(※) 1. 敷金及び保証金については、市場価格がなく、かつ契約等において、退去日が確定していないため、時価開示の対象とはしていません。

2. 子会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしていません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	173,971千円	－千円	－千円	－千円
売掛金	270,260	－	－	－
未収入金	23,577	－	－	－
長期未収入金(※)	－	63,239	－	－
合計	467,809	63,239	－	－

(※) 長期未収入金(46,552千円)は償還予定額が見込めないため記載していません。

4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	129,175千円	128,341千円	128,341千円	83,341千円	65,799千円	14,583千円

9. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	460円06銭
(2) 1株当たり当期純利益	34円86銭

11. 重要な後発事象に関する注記

(重要な契約の締結)

当社は、平成30年11月26日開催の取締役会において、日栄インテック株式会社との間で業務提携を行うことを決議し、同日付で日栄インテック社との間で合意に達しました。

(1) 業務提携の理由

オフグリッドデータセンターの電気調整技術の応用により、蓄熱・電気ボイラー入れ替えを総合コンサルティングし、外食産業と補完関係にあるホテル施設等のお客様に対し、エネルギーコストを大幅に削減できるサービスとして事業推進するためであります。

(2) 本提携の内容

日栄インテック社は、当社がホテルで採用した蓄熱式電気ボイラー設備の取扱実績があり、豊富な配管器具や工事技術を有しております。本提携は、当社の持つ電気調整技術との技術協力と、サービスの販売協力を行うもので、このことにより国が進めるCO2削減にも大きく貢献し、既存顧客及び今後の新規顧客に対する周辺サービスとして、主力事業を強力に補完できるものと考えております。

(3) 本提携先の概要

①名称	日栄インテック株式会社
②所在地	東京都荒川区西尾久7-34-10
③代表者	代表取締役社長 高橋善晴
④主な事業内容	配管電設資材／立体駐車場装置／蓄電池システム／電子機器の製造・販売
⑤資本金	490,000千円
⑥設立年月日	昭和53年4月22日
⑦大株主及び持株比率	高橋善晴 43.4% 有限会社エクセレンス 35.4%
⑧当社との関係	記載すべき資本関係、人的関係はありません

(4) 契約締結日

平成30年11月26日

12. その他の注記

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記)

当社は、従業員の福利厚生サービスとして自社の株式を給付し、当社の株価や業績との連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付信託（J-ESOP）」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、あらかじめ当社が定めた株式給付規程に基づき、当社の従業員が株式の受給権を取得した場合に当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に勤続や成果に応じてポイントを付与し、従業員の退職時等に累積したポイントに相当する当社株式を給付します。退職者等に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理することになっております。

(2) 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

①信託における帳簿価額は前事業年度144,274千円、当事業年度143,839千円であります。

信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しておりません。

②期末株式数は、前事業年度は199,100株、当事業年度は198,500株であり、期中平均株式数は、前事業年度199,263株、当事業年度は198,796株であります。期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めておりません。